

平成27年9月10日

株 主 各 位

東京都台東区入谷1丁目27番4号
アトムリビンテック株式会社
代表取締役社長 高橋 良一

第61期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第61期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいませ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年9月24日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年9月25日（金曜日）午後3時
（受付開始：午後2時15分）
2. 場 所 東京都中央区日本橋蛸殻町2丁目1番1号
ロイヤルパークホテル 2階 春海の間
（末尾の会場ご案内図をご参照ください）
3. 目的事項
報告事項 第61期（平成26年7月1日から平成27年6月30日まで）事業報告および計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 監査役1名選任の件
第3号議案 退任監査役に対し退職慰労金および弔慰金贈呈の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告および計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.atomlt.com/>）に掲載させていただきます。

事業報告

〔平成26年7月1日から〕
〔平成27年6月30日まで〕

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当期におけるわが国経済は、政府による経済対策や日銀の金融緩和政策を背景として、企業収益や雇用・所得環境に改善が見られたものの、消費税率引き上げに伴う個人消費の停滞が長期化して実体経済の持ち直しは鈍く、加えて円安進行による輸入原材料の調達コストの増加や、海外経済の減速懸念など、景気の先行きに対する不透明感は、依然として払拭できない状況の下で推移いたしました。

当社の関連する住宅市場におきましては、低水準にある住宅ローン金利や被災地着工の増加に加え、すまい給付金など政府による税負担軽減策をも背景として、底堅い推移を示すと見られたものの、消費増税の影響は想定外に大きく、かつ長引き、併せて労務費及び建設資材の高騰、人手不足による工期や着工の遅延なども顕現して、新設住宅着工戸数は総じて低水準のまま推移いたしました。

このような環境の下、当社は今期を最終年度とする「第8次中期経営計画（第59期～第61期）」において掲げた「次世代に向けた企画開発力の向上」との基本方針を貫徹すべく、住宅関連産業における企画開発型企業として、より現場主義に徹した商品開発を目指して、市場のニーズに応えるものづくりを推進するとともに、全方位のお客様に対する積極的な営業活動に最大の努力を傾け、併せて販売費及び一般管理費の圧縮など、調整かつ管理可能な諸施策を講じつつ、困難な市場環境に対応し得る営業体制とこれを支える管理体制の強化を図り、更には商品戦略、市場戦略及び情報システム戦略に一層の前進を果たすべく、鋭意、当面する各々の課題に取り組んで参りました。

商品戦略につきましては、日々高まるお客様のご要望に即応し、より現場主義に徹した柔軟で機動力のある商品開発を目指して、営業本部直轄の「営業設計グループ」を主軸に据え、機能性と利便性の向上を実現しつつ、ソフ

トクローズのトップメーカーとして、開時・閉時の双方にクローズ機能が働く「2wayソフトクローズFCXシリーズ」を追加投入するなど、商品群の拡充と市場への浸透に注力いたしました。

一方、市場戦略につきましましては、営業本部直轄として立ち上げた「販売促進グループ」において、当社商品の認知度向上と販路開拓を含む積極的な営業支援活動を展開しつつ、新規開拓先への提案を重ねて具体的な成果を継続して挙げております。また、アトムCSタワーにおきましては、「秋の内覧会」及び「春の新作発表会」の定期開催はもとより、金物のみならず広くインテリアに関わる商品を常設展示して高い評価をいただき、更には「ATOM+東海大」産学協同の商品開発プロジェクトによる発表会を開催したほか、東北復興支援を始め、当社主催及び各団体・企業との共催による各種セミナー・イベントに加えて、金物知識の普及を図る各種勉強会を恒常的に催行するなど、同所開設の本旨に則り、積極的に新分野・異分野の開拓を図って参りました。

更に情報システム戦略につきましましては、当社の経営管理体制を支える「統合型業務ソフトウェア」の大幅なバージョンアップに取り組み、本年3月冒頭から運用を開始しつつ実用化を完了し、営業・業務・現業の各部門とも、あまねく同システムを最大限に活用して、業務効率ならびに経営効率の一層の向上を図りました。

このような経営全般にわたる諸施策を期中における内外況の変化に即応して推進して参りました結果、当期の売上高は9,301百万円（前期比4.2%減）、営業利益は443百万円（前期比34.6%減）、経常利益は488百万円（前期比31.7%減）、当期純利益は307百万円（前期比26.1%減）となりました。

品目別売上高

品目	第60期		第61期	
	自 平成25年 7月 1日 至 平成26年 6月 30日		自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月 30日	
	百万円	%	百万円	%
折戸・引戸金物	6,608	68.1	6,441	69.3
開戸金物	985	10.1	912	9.8
引出・収納金物	893	9.2	767	8.2
取手・引手	503	5.2	464	5.0
附帯金物	717	7.4	714	7.7
合 計	9,708百万円	100.0%	9,301百万円	100.0%

(注) 百万円未満の金額は切り捨てて表示しております。

(2) 設備投資の状況

当期の主要な設備投資は、商品開発の金型取得及び「統合型業務ソフトウェア」のバージョンアップなどであり、投資総額は243百万円であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、上述した経済環境により引き続き予断を許さない不透明な状況が続くものと考えられますが、当社の関連する住宅市場におきましては、新たに施行された「省エネ住宅ポイント」制度など、政府による各種住宅取得支援制度の拡充効果や、地価の先高観を背景とした住宅投資マインドの改善、更には消費税率再引き上げの延期による市場の活性化が期待されるものの、消費性向及び所得環境の改善が本格的に拡大浸透しなければ、顕著な回復には至らない状況にあるものと思われま。

このような状況の下、住宅関連産業に携わる当社といたしましては、引き

続き被災地復興に寄与し、また来るべき東京オリンピックの成功にも備えた事業展開を図り、これらを支える総合力の強化に最大の努力を傾注するとともに、中長期的な観点において、住環境の改善に向けた潜在的なニーズには根強い底流があるものと捉え、国際標準ISO9001（QMS・品質マネジメントシステム）及びISO14001（EMS・環境マネジメントシステム）を活かした商品開発により、創業以来110余年の思い「独り歩きのできる商品を提供する」を全うし、併せて第62期を初年度とする「第9次中期経営計画（第62期～第64期）」における基本方針として、内装金物全般に目を向けた「裾野の広い商品開発と新たな営業戦略の推進」を掲げ、変革期を迎えつつある金物業界において、企画開発型企業として新技術の開発、新商品の開発に取り組むことはもとより、ソフトクローズ関連商品の特異性・発展性を活かして周辺の事業領域を拡大しつつ、折戸・引戸金物以外の分野でも存在感を高めるべく注力するとともに、従来の販売チャンネルとの間に積み上げてきた信頼関係を守りつつも、全方位型の営業戦略の進化を図り、部門の垣根を越えた市場への対応強化など、将来を見据えた新たな営業展開を推進して、鋭意、企業の社会的責任を果たして参る所存であります。

一方、アトムCSタワーにつきましては、当社の全事業ならびに全商品の情報発信基地として活用するとともに、当社のステークホルダーを始めとして、異業種・異分野の方々との交流、コラボレーションを進めるとともに、新たな時代の流れに即応して立ち上げたアーバンスタイル事業部では、アトムCSタワーを活動拠点として、従来のものづくりのみならず、都市計画やライフスタイルへの提案、コンサルティングなど、業際的かつ先進的な分野へ進出して業容ならびに新規事業の拡大を目論んで参ります。

当社は、ソフトクローズ関連商品の住宅市場への浸透によるアドバンテージを得て「創業110周年」「アトムブランド誕生60周年」「法人改組60周年」という記念すべき節目を大過なく締め括ることができましたが、これを機に当社は、あらためて住宅関連市場に関わるテーマを深掘りしつつ、より一層、商品開発の充実と販路開拓の進展を図り、以て既存事業と新規事業の相乗効果を創出する「住空間創造企業」として、経営環境の変動に左右されにくい事業基盤の確立を一丸となって目指して参る所存であります。

(5) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第58期 (平成24年6月期)	第59期 (平成25年6月期)	第60期 (平成26年6月期)	第61期 (当事業年度) (平成27年6月期)
売 上 高 (千円)	7,346,309	8,416,457	9,708,032	9,301,198
経 常 利 益 (千円)	318,390	534,648	714,935	488,545
当 期 純 利 益 (千円)	344,486	324,999	416,297	307,558
1株当たり当期純利益 (円)	86.34	81.46	104.34	77.08
総 資 産 (千円)	8,034,511	8,527,978	8,916,622	8,905,664
純 資 産 (千円)	7,085,820	7,348,265	7,663,632	7,853,827
1株当たり純資産額 (円)	1,775.95	1,841.72	1,920.77	1,968.44

(注) 1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額については銭未満を四捨五入しており、その他については千円未満を切り捨てております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

記載すべき重要な子会社はありません。

(7) 主要な事業内容 (平成27年6月30日現在)

家具用金物・建具用金物・陳列用金物等、住まいの金物全般の企画開発及び販売

(8) 主要な営業所及び使用人の状況（平成27年6月30日現在）

- ① 本 社 東京都台東区入谷1丁目27番4号
- ② ショールーム等 アトムCSタワー（東京都）
ショップ&ショールーム 亜吐夢金物館（東京都）
アトム住まいの金物ギャラリー大阪事業所（大阪府）
- ③ 営 業 所 札幌・前橋・広島
- ④ 商 品 本 部 アトム C/Dセンター（埼玉県）
- ⑤ 使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
115名	3名減	40.5歳	14.4年

(注) 使用人数には、嘱託（8名）・パートタイマー（16名）・現地採用者（1名）は含まれておりません。

(9) 主要な借入先の状況（平成27年6月30日現在）

該当事項はありません。

(10) その他株式会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 15,420,000株
(2) 発行済株式の総数 3,989,883株（自己株式115,117株を除く）
(3) 当事業年度末の株主数 911名
(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
高橋不動産株式会社	885,440株	22.19%
高橋良一	440,000株	11.02%
アトムリビントック取引先持株会	350,700株	8.78%
高橋快一郎	350,000株	8.77%
アトムリビントック従業員持株会	292,860株	7.34%
高橋寿子	157,000株	3.93%
大塚李代	137,000株	3.43%
佐藤俊夫	92,600株	2.32%
磯川産業株式会社	81,500株	2.04%
櫻井金属工業株式会社	71,000株	1.77%

(注) 当社は、自己株式115,117株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。

また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成27年6月30日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	高橋良一	高橋不動産株式会社 取締役
取締役	森内弘	営業本部長兼拠点統括部長
取締役	上田嗣夫	アーバンスタイル事業部長
取締役	鈴木英光	商品本部長兼商品部長
取締役	伊藤友悌	開発部長
取締役	金子豊	管理部長
常勤監査役	馬場敏雄	
監査役	輿水洋一	
監査役 (仮監査役)	高島良樹	柴田・山口・高島法律事務所 パートナー 株式会社TKC社外監査役

- (注) 1. 監査役輿水洋一氏及び仮監査役高島良樹氏は、社外監査役であります。
2. 当社は、監査役輿水洋一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役大野和彦氏は、平成27年3月19日逝去により退任いたしました。これに伴い監査役の法定員数を欠くことになったため、東京地方裁判所に仮監査役選任の申立てを行い、平成27年5月19日に同裁判所より高島良樹氏が仮監査役として選任され、就任いたしております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額
取 締 役	7名	99,632千円
監 査 役	4名	20,865千円
合 計	11名	120,497千円

- (注) 1. 取締役の報酬限度年額 230,000千円（平成8年9月25日第42回定時株主総会決議）
2. 監査役の報酬限度年額 40,000千円（平成8年9月25日第42回定時株主総会決議）
3. 上記の報酬等の額には、当事業年度における役員退職慰労引当金繰入額10,062千円（取締役 9,062千円、監査役 1,000千円）を含んでおります。
4. 上記のほか、平成26年9月25日開催の第60期定時株主総会の決議に基づく役員退職慰労金の額は以下のとおりであります。なお、当事業年度ならびに当事業年度以前の事業報告において記載済の役員退職慰労引当金繰入額を除いております。
- 取締役1名 5,404千円

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等との重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・ 監査役大野和彦氏は退任時において、DEN建築設計事務所の代表を兼務しておりました。当社と兼職先の間には開示すべき重要な取引はありません。
 - ・ 仮監査役高島良樹氏は、柴田・山口・高島法律事務所パートナー弁護士及び株式会社TKC社外監査役であります。当社と兼職先の間には開示すべき重要な取引はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会 (16回開催)	監査役会 (14回開催)	主な活動状況
		出席回数	出席回数	
監査役	興水洋一	16回	14回	取締役会においては、議案審議等に必要発言を適宜行っております。また、監査役会においても適切な意見・提言を行っております。
監査役	大野和彦	11回	7回	取締役会においては、議案審議等に必要発言を適宜行っております。また、監査役会においても適切な意見・提言を行っております。
監査役 (仮監査役)	高島良樹	1回	1回	取締役会においては、議案審議等に必要発言を適宜行っております。また、監査役会においても適切な意見・提言を行っております。

- (注) 1. 大野和彦氏は、平成27年3月19日に監査役を退任いたしました。
退任までの当事業年度における取締役会の開催回数は13回、監査役会の開催回数は9回であります。
2. 高島良樹氏は、平成27年5月19日に仮監査役に就任いたしました。
同日以降の当事業年度における取締役会の開催回数は1回、監査役会の開催回数は1回であります。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

監査法人よつば総合事務所

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 15,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制及びこれらの運用状況については以下のとおりであります。

(1) 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・行動規範となる「企業行動規範」を定めており、取締役及び使用人に対して法令等を遵守し高い倫理観に基づいて行動することを求めるものとしております。
- ・監査役、内部監査部門及び監査法人との連携により、経営監視機能の強化を図るとともに、顧問弁護士と顧問契約を締結し必要に応じて客観的な経営に関する助言を戴く等健全な経営とコンプライアンスの徹底に努めております。
- ・コンプライアンス経営の強化を図る目的で、法令違反ないし不正行為による不祥事の防止及び早期発見を「公益通報に関する規程」に定め、相談・通報窓口となる公益通報調査委員会を設けて一層の自浄体制の強化を図るとともに、公益通報者に対する保護も図っております。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る情報については、「文書取扱規程」その他の社内規程を整備し、文書等の適切な保存及び管理を実施しております。また、監査役からの求めがあるときには、これらを直ちに提供できる体制を整備しております。

(3) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・業務上の経常的なリスクについては、「業務分掌規程」にて定めた各部門の役割に基づき、それぞれの担当部門が中心となり、各種マニュアル等に従い、これに対処するとともに、リスク発生防止策の推進に努めております。
- ・新たに生じたリスクへの対応が必要な場合は速やかに対応責任者となる取締役を定めることとしております。

- (4) **当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**
- ・取締役会を毎月1回定時開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な意思決定を行い、効率的な業務執行に努めております。
 - ・意思決定の迅速化と経営責任の明確化の実現に向けて、執行役員制度を導入し、機動的な経営の遂行に努めており、また既存の執行機関である経営会議と併せて、経営の効率化と活性化に向けた施策を講じております。
- (5) **当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**
- ・子会社管理の担当部門は、子会社からの報告に基づき、子会社業務が効率的に行われるように適切な管理を行うこととしております。
 - ・子会社の取締役等は、経営計画、損益、業務執行状況等に関する報告を定期的に行うこととしております。
- (6) **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**
- ・監査役の要請に基づき、必要に応じて、同使用人を置くこととします。
- (7) **前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実行性の確保に関する事項**
- ・監査役は、その職務を補助すべき専任の使用人の人事及びその変更については、監査役の同意を要するものとし、当該使用人の取締役からの独立及び監査役の指示の実行性の確保に努めております。
- (8) **当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**
- ・監査役は、取締役会のほか、経営会議等の重要な審議・決議の場に出席し、取締役及び使用人から報告を受けることとなっております。
 - ・監査役への報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いは一切行わないこととし、その旨を周知徹底しております。

(9) 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ・ 監査役は、その職務執行のため必要な費用又は債務を会社に対して請求することができることとしております。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査役は、主要な稟議書その他業務執行等に係る重要な書類（電磁的記録を含む）を閲覧し、必要があると認めたときは、取締役又は使用人に対し説明を求めることができることとしております。

(11) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ・ 金融商品取引法及び関連法令に従い、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の体制を整備し、運用しております。

(12) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- ・ 当事業年度における主な取組みにつきましては、コンプライアンス意識の向上と不正行為等の防止を図るため、「企業行動規範」をはじめとしたコンプライアンス関係の規程等を社内イントラネットで役員及び従業員に周知いたしました。

また、「内部監査計画書」に基づき、内部監査部門は、監査役及び会計監査人と連携しながら、当社及び子会社の内部監査を実施いたしました。

貸借対照表

平成27年6月30日現在

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	5,434,774	流動負債	731,432
現金及び預金	1,319,439	買掛金	535,696
受取手形	879,032	未払金	74,367
電子記録債権	82,846	未払費用	37,249
売掛金	1,501,335	未払法人税等	13,644
有価証券	1,101,150	未払消費税等	37,569
商品	511,602	預り金	32,651
前渡金	2,678	前受金	253
前払費用	21,438	固定負債	320,404
繰延税金資産	7,908	退職給付引当金	144,375
その他	7,587	役員退職慰労引当金	173,429
貸倒引当金	△ 246	その他	2,600
固定資産	3,470,889	負債合計	1,051,837
有形固定資産	2,224,909	純資産の部	
建物	1,055,743	株主資本	7,812,611
構築物	11,202	資本金	300,745
車両運搬具	0	資本剰余金	273,245
工具、器具及び備品	128,707	資本準備金	273,245
土地	1,027,767	利益剰余金	7,303,097
建設仮勘定	1,487	利益準備金	43,189
無形固定資産	131,655	その他利益剰余金	7,259,908
商標権	1,333	土地圧縮積立金	81,916
ソフトウェア	130,015	別途積立金	6,000,000
その他	306	繰越利益剰余金	1,177,992
投資その他の資産	1,114,325	自己株式	△ 64,475
投資有価証券	1,021,139	評価・換算差額等	41,215
関係会社株式	0	その他有価証券評価差額金	41,215
長期貸付金	1,456	純資産合計	7,853,827
破産更生債権等	0	負債・純資産合計	8,905,664
長期前払費用	152		
繰延税金資産	36,718		
敷金保証金	54,859		
貸倒引当金	△ 0		
資産合計	8,905,664		

(注) 千円未満の金額は切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

〔平成26年7月1日から〕
〔平成27年6月30日まで〕

(単位：千円)

科 目	金 額	
	内 訳	合 計
売 上 高		9,301,198
売 上 原 価		6,769,424
売 上 総 利 益		2,531,774
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,088,696
営 業 利 益		443,077
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	894	
有 価 証 券 利 息	10,980	
受 取 配 当 金	2,899	
有 価 証 券 売 却 益	391	
仕 入 割 引	28,062	
償 却 債 権 取 立 益	3,769	
雑 収 入	389	47,385
営 業 外 費 用		
雑 損 失	1,918	1,918
経 常 利 益		488,545
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	2,211	2,211
税 引 前 当 期 純 利 益		486,333
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	139,634	
法 人 税 等 調 整 額	39,139	178,774
当 期 純 利 益		307,558

(注) 千円未満の金額は切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

〔平成26年7月1日から〕
〔平成27年6月30日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本									
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金					自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合 計		
					土地圧縮 積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金			
当 期 首 残 高	300,745	273,245	273,245	43,189	81,916	6,000,000	990,129	7,115,235	△64,475	7,624,749
当 期 変 動 額										
剰余金の配当							△119,696	△119,696		△119,696
当 期 純 利 益							307,558	307,558		307,558
株主資本以外の 項目の当期 変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	187,862	187,862	-	187,862
当 期 末 残 高	300,745	273,245	273,245	43,189	81,916	6,000,000	1,177,992	7,303,097	△64,475	7,812,611

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	38,883	38,883	7,663,632
当 期 変 動 額			
剰余金の配当			△119,696
当 期 純 利 益			307,558
株主資本以外の 項目の当期 変動額(純額)	2,332	2,332	2,332
当期変動額合計	2,332	2,332	190,194
当 期 末 残 高	41,215	41,215	7,853,827

(注) 千円未満の金額は切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品……………移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

……………定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 及 び 構 築 物 5～50年

工 具、器 具 及 び 備 品 1～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

……………定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年（社内における見込利用可能期間）

商 標 10年

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づく自己都合による期末退職金要支給額から特定退職金共済及び確定給付企業年金の年金資産を控除した額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

〔貸借対照表に関する注記〕

1. 有形固定資産の減価償却累計額		3,260,054千円
2. 関係会社に対する金銭債権債務	金銭債権	63,998千円
3. 取締役に対する金銭債権債務	金銭債権	4,000千円

〔損益計算書に関する注記〕

関係会社との取引高		
営業取引以外の取引高	不動産賃借料の支払	39,600千円

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	4,105,000株	—	—	4,105,000株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	115,117株	—	—	115,117株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金の支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成26年9月25日 第60期定時株主総会	普通株式	59,848千円	15円00銭	平成26年6月30日	平成26年9月26日
平成27年1月29日 取締役会	普通株式	59,848千円	15円00銭	平成26年12月31日	平成27年3月11日

(注) 1. 平成26年9月25日定時株主総会決議における1株当たり配当額15円には、アトムブランド誕生60周年記念配当5円を含んでおります。

2. 平成27年1月29日取締役会決議における1株当たり配当額15円には、法人改組60周年記念配当5円を含んでおります。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成27年9月25日開催予定の定時株主総会に、次のとおり付議しております。

決議	株式の種類	配当金の総額	配当金の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成27年9月25日 第61期定時株主総会	普通株式	39,898千円	利益剰余金	10円00銭	平成27年6月30日	平成27年9月28日

4. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

〔税効果会計に関する注記〕

1. 繰延税金資産

未払事業税及び未払地方法人特別税	1,902千円
退職給付引当金	46,633千円
役員退職慰労引当金	56,017千円
減損損失	305,869千円
その他	11,711千円
繰延税金資産小計	422,133千円
評価性引当額	△313,088千円
繰延税金資産合計	109,045千円

2. 繰延税金負債

土地圧縮積立金	△ 44,618千円
その他有価証券評価差額金	△ 19,798千円
繰延税金負債合計	△ 64,417千円
繰延税金資産の純額	44,627千円

〔金融商品に関する注記〕

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い金融資産に限定しております。また、借入金等による資金調達は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の「売上債権管理規程」に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は主に株式及び債券であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、毎月、時価の把握を行っております。

営業債務である買掛金は、ほぼ1ヵ月以内に決済されております。また、営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、月次で資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年6月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）2. 参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,319,439	1,319,439	—
(2) 受取手形	879,032	879,032	—
(3) 電子記録債権	82,846	82,846	—
(4) 売掛金	1,501,335	1,501,335	—
(5) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	2,050,605	2,050,605	—
資 産 計	5,833,259	5,833,259	—
(1) 買掛金	535,696	535,696	—
負 債 計	535,696	535,696	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 電子記録債権、(4) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	71,684
関係会社株式	0

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決済日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,319,439	—	—	—
受取手形	879,032	—	—	—
電子記録債権	82,846	—	—	—
売掛金	1,501,335	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満 期があるもの				
(1) 社債	300,000	300,000	500,000	—
(2) その他	800,000	—	—	—
合計	4,882,654	300,000	500,000	—

〔関連当事者との取引に関する注記〕

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

〔1株当たり情報に関する注記〕

1株当たり純資産額	1,968円44銭
1株当たり当期純利益金額	77円08銭

〔重要な後発事象に関する注記〕

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年8月20日

アトムリビンテック株式会社

取締役会 御中

監査法人 よつば総合事務所

指定社員 公認会計士 神門 剛 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高屋 友宏 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アトムリビンテック株式会社の平成26年7月1日から平成27年6月30日までの第61期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年7月1日から平成27年6月30日までの第61期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人よつば総合事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年8月21日

アトムリビンテック株式会社 監査役会

常勤監査役 馬 場 敏 雄 ⑩

社外監査役 輿 水 洋 一 ⑩

社外監査役 高 島 良 樹 ⑩

(注) 監査役高島良樹氏は、平成27年3月19日に監査役大野和彦氏が逝去されたことに伴い、社外監査役の法定員数を欠くこととなったため、東京地方裁判所に一時監査役の職務を行うべき者（仮監査役）の選任の申立てを行い、平成27年5月19日に同裁判所により監査役として選任され就任しております。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最も重要な課題の一つとしており、安定的な経営基盤の確保と企業価値の向上に努めるとともに、配当につきましても積極的な配当の継続を業績に応じて行うことを基本方針としております。

以上の方針および当期の業績を勘案し、当期の期末配当につきましては、下記のとおりといたしたいと存じます。

なお、平成27年3月11日に、1株につき15円の間配当（法人改組60周年記念配当5円を含む）を実施しておりますので、年間配当金は1株につき25円となります。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金10円 総額 39,898,830円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年9月28日

第2号議案 監査役1名選任の件

平成27年3月19日に監査役大野和彦氏が逝去され、監査役の法定員数を欠くこととなったため、平成27年5月19日に東京地方裁判所において、仮監査役として高島良樹氏が選任され就任いたしました。仮監査役の任期は本総会において監査役を選任するまでの期間となっておりますので、あらためて正式に監査役として同氏の選任をお願いいたしたいと存じます。

また、監査役候補者高島良樹氏は、監査役大野和彦氏の補欠として選任をお願いするものでありますので、その任期は当社定款の定めにより退任された同監査役の任期の満了する時までとなります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
たかしまよしき 高島良樹 (昭和34年4月18日生)	平成2年4月 弁護士登録 永野・真山法律事務所入所 平成4年4月 柴田政雄法律事務所入所 平成15年1月 柴田・山口・高島法律事務所パートナー(現任) 平成20年12月 株式会社TKC社外監査役(現任) 平成27年4月 鉦研工業株式会社社外仮監査役 平成27年5月 当社社外監査役(仮監査役)(現任)	一株

- (注) 1. 高島良樹氏は、柴田・山口・高島法律事務所パートナー弁護士であり、当社は同法律事務所と顧問契約を締結しております。
2. 高島良樹氏は社外監査役候補者であります。
3. 高島良樹氏を社外監査役候補者とした理由は、弁護士としての豊富な経験と専門知識を有しており、主にコンプライアンスの観点から有益なアドバイスをいただけるものと期待し、選任をお願いするものであります。なお、同氏は、社外監査役になること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外監査役の職務を遂行できると判断いたします。

4. 高島良樹氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4ヶ月となります。
5. 当社は定款に責任限定契約に関する規定を設けておりません。

第3号議案 退任監査役に対し退職慰労金および弔慰金贈呈の件

平成27年3月19日に逝去されました故監査役大野和彦氏の在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内において退職慰労金および弔慰金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
大 野 和 彦	平成24年9月 当社監査役 平成27年3月 逝去により退任

以 上

株主総会会場ご案内図



会 場 東京都中央区日本橋蛸殻町2丁目1番1号
ロイヤルパークホテル2階「春海の間」

電 話 03 (3667) 1111

交 通 地下鉄半蔵門線水天宮前駅4出口とホテルが直結しております。

地下鉄 日 比 谷 線 人形町駅A1出口から徒歩約7分

地下鉄 都 営 浅 草 線 人形町駅A3出口から徒歩約8分